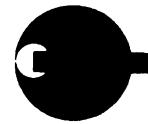


発行定日 毎週火曜日及び金曜日



# 奈良県公報



目次 ページ

○一般競争入札の実施（道路建設課）

公 告

四 工事期間 第四の九の奈良県議会の議決後約三箇月間  
第一 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち土木一式工事の資格を有する建設業者三者又は四者で構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」といいます。）

であつて、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第三の二に掲げる競争入札参加資格の確認を受けた共同企業体のみが、この入札に参加することができます。ただし、各構成員は二以上の共同企業体の構成員となることはできません。

なお、共同企業体を構成する建築業者（以下「共同企業体構成員」といいます。）の過半数は、奈良県内に本店を有する者であるものとします。

共同企業体構成員の出資比率は、三者の場合はいずれも二〇%以上、四者の場合はいずれも一五%以上であること。ただし、共同企業体の代表者の出資比率は、構成員中最大又は最大と同比率であること。

二 共同企業体構成員が、次の条件をすべて満たしていること。  
1 建設業法（昭和二十四年法律第二百号）第十五条の規定による土木工事業の特定建設業の許可を受けている者であること。

2 施行令第二百六十七条の四の規定に該当する者でないこと。  
3 競争入札参加資格確認時点及びその後入札執行日までの間ににおいて、奈良県建設工事等請負契約に係る指名停止措置による指名停止措置（以下「指名停止」といいます。）を受けていないこと。

4 次に掲げるこの入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

（1） 代表者以外の構成員  
（2） 代表者

平成十八・十九年度の奈良県建設工事等競争入札参加資格の土木一式工事がA等級A-グループとして位置づけられている者であること。

（1） 代表者以外の構成員の二者  
（2） 代表者

5 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）第十七条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第一条の規定によりなお従前の例によることとされる更生

事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和二十七年法律第二百七十二号。以下「旧法」といいます。）第二十条に規定する更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされた者とみなします。

6 平成十二年三月三十日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十九号）附則第一条による廃止前の和議法（天正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

7 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十二条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされた者とみなします。

8 共同企業体構成員の経営事項監査及び等級等  
(一) 構成員三者で構成される共同企業体の場合  
(1) 代表者

奈良県内に本店又は営業所（建設業法第三条の規定によるもの）で、かつ、当該営業所が本県に対する人材参加資格を有するものに限る。以下同じ。）を有する者で、同法第二十七条の二十三第三項の規定による経営事項審査（有効期間内にある直近のもの。以下同じ。以下「経営事項審査」といいう。）の結果における土木一式工事の総合評定値が一、二五〇点以上であること。

（2） 代表者以外の構成員  
（1） 代表者  
（2） 代表者

奈良県内に本店又は営業所を有する者で、経営事項審査の結果における土



二 申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止を行なことがあります。

三 入札者に要求される事項

1 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

2 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

四 入札の無効

第二に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札説明書交付時に配布する入札者心得に示した入札に関する条件に違反した入札は、無効となります。

五 入札中止条件

この入札手続執行途中で、入札参加可能者が三者未満となつたとき又は入札時に入札参加者が三者未満となつた場合は、その段階で入札手続又は入札を中止します。

六 記約書作成の要否

この入札手続執行途中で、入札参加可能者が三者未満となつたとき又は入札時に入札参加者が三者未満となつた場合は、その段階で入札手続又は入札を中止します。

七 落札者の決定方法等

1 総合評価の方法及び落札者の決定基準  
本工事の総合評価に関する評価方法、評価項目及び加点基準は次のとおりとします。

(一) 入札参加者の「標準点」を100点とし、技術提案による「加算点」の最高点を15点として評価するものとします。

(二) 「加算点」は、次の表のとおり、評価項目ごとの評価及び配点に応じて与えます。

2 落札者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、第二の四の技術提案書の内容が適正である者の中、1に定める方法により得られた評価値の最も高い者を落札者とします。ただし、落札となるべき者の入札価格が、調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、その価格によっては当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかを調査し、その結果によっては落札者とならない場合があります。また、調査基準価格を下回る入札を行った者は、別

施工計画 (一〇点)		施工管理	安全管理	あり、工夫が見られること。 現場条件等を踏まえ安全管理が的確に 図られ、工夫が見られますこと。
企業の施工 能力等	配置予定技術者 の能力			
(五点) 企業の社会貢献 ・地域貢献	災害・ボランティア活動実績	企業の施工能力 企業の施工経験	工事成績点及び表彰実績	施工管理方法が適切であり、工夫が見られること。

八 別に配置を求める技術者

1 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、十の2で示す算式により設定された調査基準価格を下回った価格をもつて契約する場合において、落札者が奈良県土木部発注工事で、入札日から過去二年以内に完成あるいは入札時点で施工中の工事に関して、次のいずれかに該当するときは、監理技術者とは別に、第二の三の1の(一)、(三)及び(四)又は第二の三の2の(一)、(二)及び(三)に定める要件を満たす技術者を、専任で一名現場に配置してください。

(一) 六五点未満の工事成績評定を通知された場合  
(二) 発注者から施工中又は施工後において工事請負契約書に基づいて補修又は損害賠償を請求された場合(軽微な手直し等は除く。)

(三) 品質管理又は安全管理に関して、指名停止又は事業担当課長、出先機関の長若しくは総括監督員から書面により警覚若しくは注意の喚起を受けた場合

(四) 自ら起因して工期を大幅に遅延させた場合

(五) 当該技術者は、施工中は、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとします。

3 当該技術者を求めることとなつた場合は、その氏名その他必要な事項を監理技術者の通知と同様に事業担当課長又は出先機関の長に通知してください。

九 本契約の成立

1 この工事の契約については、奈良県議会の議決を要しますので、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。

2 落札決定後、議決までの間に、構成員の一部が入札参加資格の制限又は指名停止を受けた場合は、仮契約を締結せず、仮契約を締結しているときは解除します。ただし、落札者が資格を失った構成員又は指名停止を受けた構成員を除いて協定書を変更した場合において、変更後の共同企業体の構成員が代表者を含

塗定める要領に規定する書類を入札日から七日以内(日曜日及び土曜日を除きます。)に入札執行者に提出するとともに、契約審査委員会が行う事情聴取に応じなければなりません。なお、資料が提出されない場合及び事情聴取に応じない場合は、失格となります。

め二者以上（三者による共同企業体）又は三者以上（四者による共同企業体）であるときは、仮契約を解除せず、一部変更の仮契約を締結することができます。

十 予定価格の額及び調査基準価格の算出方法

1 この工事の予定価格（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）は、一、三〇一、六九七、六〇〇円です。

2 この工事の調査基準価格は、次の算式により設定されます。ただし、この式により算出された金額が、予定価格の一〇分の八・五を超える場合は、予定価格に一〇分の八・五を乗じて得た額とし、三分の一に満たない場合は、予定価格に三分の一を乗じて得た額とします。

調査基準価格＝（直接工事費+其通仮設費+現場管理費相当額×一／五）×一  
○五／一〇〇

十一 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称、所在地等

第三の、の2に同じ。

十二 詳細は、入札説明書によります。

【定価】 一か月 三千四百五十円 一部売り 一枚につき四十五円（共に、送料別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇  
電話 ○七四二一三一一〇一〇（代）

印刷

株式会社 春日

奈良市三条東町九一八  
電話 ○七四二一三五一七三三（代）

本誌は再生紙を使用しています。